

第三回日・豪経済連携協定（日豪EPA）合同委員会

2019年2月13日

（成果概要）

1. 2月13日、日・豪経済連携協定（日豪EPA）合同委員会の第3回会合が東京で開催された。この会合では、香川剛廣国際貿易・経済担当大使とリチャード・コート在京豪州大使が共同議長を務めた。
2. 合同委員会は、2015年1月15日の発効後の日豪EPAの実施に関する継続的な緊密な協力を歓迎した。日豪EPAの下での貿易の流れに関する定期的な情報交換は、日豪両国の日豪EPAによる利益の理解に資するものであった。
3. 日豪EPAは、我々の二国間経済関係の強さを示す証左であり続けている。合同委員会は、本協定の下で二国間の貿易・投資の絆を更に深めることを期待し、2018年11月の安倍晋三総理大臣の成功裏に終わったダーウィン訪問の際にも日豪EPAの継続的な重要性が歓迎されたことに留意した。
4. 合同委員会は、日豪EPAが、日豪ビジネスの継続的な利益を確保するために構築され組み込まれたアジェンダを含む、生きた合意であることを認識した。共同議長は、日豪EPAの下での双方の義務及び日豪EPAの現在までの円滑な実施について議論した。
5. 合同委員会は、2017年に開催された金融サービスに関する小委員会の報告書に留意した。合同委員会は、統一システムの2017年の更新を反映させるための附属書二（品目別規則）の改正が合意され、原産地規則に関する小委員会によって承認されることを推奨した。
6. 共同議長は、第三国との貿易協定について情報を交換し、関連する国際場裡における日豪間の緊密な連携を歓迎し、開かれ、ルールに基づいた国際貿易及び繁栄したインド太平洋地域に対する我々両国の高度に補完的なアプローチを再確認した。
7. 合同委員会は、日時及び場所は今後定められるものとして、2020年に第4回会合を開催することを確認した。